

## ドイツの狩猟(6)

### 狩猟の習俗(その1)

野 島 利 彰

狩猟動物と銃と狩猟家とが存在するだけでは、まだドイツの狩猟を成立させるには不十分である。それにはなお、自らを一般の人々から分け隔てる「自分たちは狩猟家である」という強固な意識が必要である。この意識を培うものが狩猟習俗である。服装から言葉(=狩猟用語)、合図や信号の解釈に至るまで、一般の人々とは全く異なった慣習が狩猟家の間に存在し、それを身に付けることが「ドイツの狩猟家」となる必要不可欠の条件である。他者から区別するの意味ではさらに、ドイツの狩猟家たちの間にのみ妥当する<ドイツ狩猟家精神>がある。これはただ単に守るべき規範を示しているのではなく、それを遵守することが同時に「自分たちこそが真の狩猟家である」との意識を高め、一見同じような行為をしているように見えるが、ただ獲物が欲しいだけの密猟者から、自分たちを区別する基準になっている。

このような狩猟習俗がいつ成立したかはもちろん特定することは出来ない。狩猟は人類の歴史と同様に古い。その長い歴史の中で一定の行為が習慣化され、次にそれが逆に狩猟を行なう者を規制する形で習俗となって行った。例えば、ヨーロッパの先住民族であるケルト人は狩猟を既にスポーツのように見なし、「狩猟動物を追う場合には3頭以上の犬を放してはならない」というルールを持っていた。これは動物に逃げる機会を与える意味があり、そこに現在のドイツ狩猟家精神との共通点がある。また、団体猟の際に勢子と射手への連絡に用いられるホルンによる合図の現在の形は、明らかにフランス宮廷の狩猟にその起源を持っている。しかし、ローランの歌に見られるように、英雄ローラ

ンがカール大帝に迫り来る危難を告げ、援軍を請うために吹いたのは象牙の角笛オリファントであり<sup>(1)</sup>、ニーベルンゲンの歌の狩猟の場面で王グンターがジークフリートたちに狩猟の幕営地に戻るよう要請するのにも角笛が用いられていた<sup>(2)</sup>。このことを考えると、ホルンの歴史もその根は深く、たとえ音色そのものは原始的であるにせよ、戦闘や狩猟に参加している人々の相互の連絡に古くから角笛が用いられていたことが分かる。このように狩猟習俗は様々な時代に起源を持ち、しかもその真の起源を尋ねようとすれば、切りがなく遡ることが出来る。

現在行なわれている狩猟習俗はほぼ三つに大別することが出来る。例えば、死んだ動物を一定の儀式によって宥めようとする行為や、獲物を前にして行なう酒宴のように、人類が狩猟を始めた時にすでにその起源を持っていると思われるもの。次に、猟師が一つの職業身分を形成し、その教育機関である徒弟制度の中で受け継がれた専門的な知識、例えば、獲物の内臓抜き取りと解体の方法のような、厳密な職人的技術が伝承されたもの。第三に、17, 8世紀に栄えた宮廷狩猟の中で、特に宮廷狩猟官たちによって形成された儀式的な習慣である。狩猟家たちが狩猟の実施の際に現在日常的に行なっている狩猟習俗は、一つの纏りあるものに見えるが、以上のように実際には起源の異なる様々なものの寄せ集めであり、それが時代の変遷による取捨選択を経て、現在の形になったのである。

狩猟習俗はもちろん本来全国統一的なものではなく、習俗という語そのものが容認してるように、かつては地域性を持ち、地方毎にあるいは宮廷毎に、極端な場合には猟区毎に異なっていた。交通が未発達で、人間の交流が少ない時代にはそれでも一向に差しつかえがなかった。しかし、北ドイツの狩猟家が南ドイツの高山でシャモアを追い、逆に南ドイツの人間が北ドイツの湿地帯で水鳥を射つ時代には、やはり狩猟習俗にもある程度の統一性がなければ、不完全な伝達に起因する事故の危険は避けられない。それ故、各王国の狩猟法を受け継いだ各州バラバラの狩猟法を統一するために1934年ドイツ帝国狩猟法<sup>(3)</sup>が公布され、1936年に施行されたのを機会に、狩猟習俗についても統一が企て

られ、1936年に林野庁の職員を対象とした〈狩猟習俗服務規定 Brauchtum-Dienstvorschrift〉が施行された<sup>(4)</sup>。しかし、この規則が国家の制度に乗って統一を図ったとしても、習俗が多くの場合、同時に共同体意識と結び付いているので、統一性は容易には貫徹し得なかった。それはちょうど方言と標準語との関係に似ている。標準語が力づくでは決して方言に取って代われなかったように、狩猟習俗の地域性も根強く残った。現在では狩猟解説書は、もし狩猟習俗が標準的な習俗と食い違っている場合には、団体猟に用いる伝達でない限り、伝統を守る意味から、それを維持しても良いと説明している。しかし、狩猟習俗の統一への傾向は、全く違ったレベルであるが、現在もなお進んでいる。つまり、狩猟家になろうとする者は狩猟許可証を得るために、国家試験を受けなければならない。この試験の段階およびそれ以前の教育段階で一定の狩猟習俗のみが取り扱われることで、結果として狩猟習俗の統一が行なわれているのである。これもまた標準語が、それを意図しなくとも、ラジオ・テレビの力で次第に方言を駆逐しているのに似ている。

狩猟習俗には以下の事柄が含まれる。1) 狩猟の実施において狩猟家同士の伝達を目的とするもの…枝印、ホルン合図、掛け声。2) 狩猟家の特殊性を維持する目的を持つもの…狩猟問答歌、狩猟用語、狩猟家裁判。3) 狩猟の実施に関するもの…トドメの方法、内臓の抜き取り方法、獲物の陳列。4) その他…狩猟歌、ドイツ狩猟家精神。

### 枝印 (Bruchzeichen)

#### <樹種>

枝印とは狩猟の際に木の枝を取り、その枝の形状・置き方ないし組み合わせ方で他の狩猟家に一定の事柄を通知する方法である。この場合、その名称 **Bruch** から推定し得るように、枝を折り取るのであって、ナイフや鋏で切り取ってはならない。枝印に用いる樹木は樹であればどれでも良い訳ではなく、古くはミズナラとマツの2種類に限られていた。現在はミズナラ・トウヒ・モ

ミ・マツ・ハンノキの5種類である。なぜこの5種類に限られるのか、その理由は不明である。枝印には原則として外国産の樹種は用いられず、ドイツ原産ないしヨーロッパ原産の樹種が使われる。

ミズナラはケルト人の神官であるドルイドたちがその下で祭祀を行なう神聖なる樹木であった。キリスト教をドイツにもたらしたボニファチウスが、ゲルマン神話の雷神ドナル (Donar 北欧神話では Thor) が宿る樹であるミズナラを伐り倒し、崇りを怖れる村人たちにキリスト教の優越さを示した話は有名である。針葉樹が卓越する現在の風景と異なり、18世紀末まではドイツ全土に広葉樹であるこのミズナラとブナが生育していた。そしてミズナラの実であるドングリは、当時の人間たちにとって無くてはならぬものであった。なぜなら、彼らの食生活に最も重要な栄養源である豚がドングリによって飼育されていたからである。

マツは栄養の少ない痩せた土地に好んで生育する。マツは樹脂を多量に含むため良く燃え、その別名<火の樹 Feuerbaum>あるいは<松明の樹 Fackelbaum> から分かるように、古くから火の着きやすい材として知られ、その火は灯火としても用いられた。殊に肥えた松材を良く乾燥し、小さく割った細い板は安価な蠟燭として広く使われた。またマツヤニを煮て、その蒸発した成分を集めたテレピン油は、古代エジプト人がミイラの保存に使ったほど古く、ヨーロッパでも薬品として珍重された。枝印に用いるマツはドイツにごく普通に見られるヨーロッパアカマツ (二葉松) である。

モミ・トウヒは、広葉樹の森の色に慣れていたローマ人をして<黒い森>と言わしめた Schwarzwald に優占する樹種である。もちろんそれ以外でもミズナラが生育できない山地や気温の低い土地にも進出していた。現在ドイツの至る所に見られるトウヒの森は、今から150年前の産業革命期に成長の早い工業材 (Industriebaum) として盛んに植林された結果である。南ドイツの村の広場に5月1日の祭の日を立てられる Maibaum には、幹が真直ぐであるトウヒが昔から使われている。モミは <Oh, Tannenbaum> の歌で、ドイツを代表する樹木のように思われているが、気候や土壌などの生育条件がトウヒより

も選択的であるため、至る所に見られる訳ではない。クリスマスツリーとして古来から使われているように見えるが、クリスマスツリーを飾る習慣そのものが新しく、19世紀になって一般化し始めた。現在ではそのツリー用のモミもほとんどトウヒで代用されている。

ドイツは北に位置し、緯度が高いため森林限界が低く 1800 m 程度である。それ故、シャモアのいる高山などでは樹木があまり生育していず、平地には存在しない特殊な樹木しかないので、狩猟の枝印にはその特殊な樹木の使用が許されている。マツ類ではハイマツ (Bergkiefer 二葉松) あるいはシモフリマツ (Zirbe, 五葉松)<sup>(5)</sup> の高山性マツおよびヨーロッパカラムツ (Lärche) も許される。

また、マツ類ではないが針葉樹の一つであるネズミサシ (Wacholder) もやはり高山地帯では許される。ネズミサシは他の樹木が生えないような瘦地に生育する。山地の放牧地帯では家畜が嫌って食わないので、逆に生き残って繁茂する。ゲルマン人に永遠を象徴する樹木として崇められ、民間信仰ではニワトコ (Holunder) と並んで重要な樹である。中世には魔除けの樹としてもてはやされ、特にペストに対して効き目がある信じられて、伐り尽くされた。

ハンノキは湿地帯を好み、谷地や河岸や氾濫原などに多く生育する広葉樹である。湿地帯であるためハンノキを含む森が霧に包まれることが多く、また幹には地衣類が着生しやすいので、そのような神秘的ないし不気味な情景や樹形から幻想的な妖精伝説や迷信が生まれた。妖精はハンノキに宿ると言われている。またハンノキには特別な魔力があり、その枝や灰には魔女を追い払う力があると信じられていた。

ドイツに古くからある針葉樹はこれ以外にはイチイ (Eibe) だけである。イチイは山岳地帯に生育し、現在では稀である。この樹はゲルマン人には神聖な樹木であり、中世以降は石弓の材料として伐り尽くされ、現在では保護されている。ネズミサシと共によく墓に植えられている。その他の針葉樹は全て外国産である。

低木でない広葉樹にはなおボダイジュ (Linde)<sup>(6)</sup>、ブナ (Buche)、シデ (Hainbuche)、ニレ (Ulme)、トネリコ (Esche) などがドイツ各地にごく普通に存在するが、これらは枝印に用いられない。かつてボダイジュはゲルマン人の信仰の中心的樹木であり、トネリコ (またはヤチダモ) は北欧神話で世界樹 ユグドラシル (Yggdrasil) として現われる樹木であると考えられており、ブナはミズナラと共にかつてドイツ全土を覆った樹木である。このように上記の樹木のそれぞれが、民俗学的に十分枝印として使われる可能性があるにもかかわらず、用いられていない。その理由は前述のように明らかでない。

枝印に使用する樹が5種類に限定されており、それらが「正しい樹種 gerechte Baumart」と称されているが、実際には現在それほど規制的ではない。上記の5種は森林内では比較的よく見られる種類であり、特にトウヒは至るところに生育しているように思える。それでも例えば、狩猟家が気が付いたらブナの純林の中で、適切な枝を折ることが出来ない場所に居たなどという事がよく起こる。このような場合には、狩猟解説書は遠慮なくブナを用いることを勧めている。

#### <枝印の種類><sup>(7)</sup>

枝印にはその用途に応じて 1) 伝達用 2) 獲物用 3) 射止めた狩猟家用 4) 儀式用 の4種類ある。

##### 1) 伝達用枝印

伝達用の枝印は注意、方向指示、被弾位置、足跡位置、射手位置、待機指示、警告を示す。これが本来の伝達的役割りを持つ枝印で、各猟師ギルドの中で親方から徒弟へと伝えられ、部外者に知られてはならない言わば秘密の扱いを受けた暗号である。そのため地域性がかなり残っていた。ことに枝の先と元のどちらが方向を示すのかは、地域によって全く逆になる可能性があった。

<注意の枝印>は腕の長さほどで、枝元の部分の樹皮をナイフで削り落とし、白く浮き立たせて目に留まり易くし、目立つ場所に掛けるか地面に置く。この印を見た狩猟家は近くに指示する枝印があることを知る。

<方向指示の枝印>は注意枝印の半分ほどの長さで、同じように枝元を白く削り、地面に置く。枝の先が行先を示す。従いやすいように次の印が見える間隔で置く。

<被弾位置の枝印>は同じように腕の半分の長さで、削らずに、狩猟動物が銃弾を受けた場所の地面に垂直に突き刺す。しかし、被弾場所の近辺に傷ついた狩猟動物がまだ居ることが明白であれば、静かに死なせるため、あるいは遠くに逃げぬよう、被弾場所には近付いてはならない。他方、発砲位置にも印を付ける必要があるが、被弾位置や血痕などの手掛りを後で見つけやすいよう「印を付ける前に発砲位置を離れてはならない」の原則があるので、この場合には枝を折りに行けない。それ故、靴のかかとで地面を引っ掻いたり、幹に傷を付れたり、空になった薬莖を地面に突き刺して印とする。

<足跡位置の枝印>は腕の半分の長さで、枝元をナイフで削って尖らせる。狩猟動物の足跡、特に急に走りだしたために力が加わって地面に深く残された足跡を見つけた時に、この枝印を置く。逃げた動物が雄であれば尖った枝元が、雌であれば葉のある枝先が逃げた方向を示す。どちらであるかを明確にするために方向を示していない方の端にこの枝と直角にもう一本枝を置く。逃げた方向が分からない場合には、互い違いにして二本置く。

<射手位置の枝印>は押し出し猟などの団体猟の場合に、射手が待ち伏せする位置を示すのに用いる。腕の長さの枝の下半分の葉枝をナイフで落し、上半分に葉が残るようにして、地面に突き刺す。その側に猟が終わった後で射手が集合する方向を示すために<注意の枝印>が置かれ、その枝先が行き先を示す。射手はこの二本の枝の間に立つ。

<待機の枝印>は森の中の待ち合わせ場所に居た狩猟家がなんらかの理由でそこを離れたが、また戻って来ることを後から来る者に知らせるために用いる。腕の長さの枝を二本折り取り、交差させて地上に置く。後から来た狩猟家がしばらく待ってから待つのを止め、立ち去ろうと思う場合には、置いてある待機の枝印の脇枝と葉を二本とも払い、先の方だけに葉を残し、同じように交差させて置く。この場合枝先の置いてある方角が移動方向である。

<警告の枝印>は近くに危険なワナであるトラバサミが仕掛けられていることや、狩り出し猟のため付近の狩猟用小道などに銃弾が飛ぶ恐れがあるなど、危険があることを知らせる枝印である。輪に出来るほどの長さの枝を取り、先端の葉枝のみを残して全て落し、樹皮もほとんど削り取り、白く目立つようにし、枝先を枝元の削り残した脇枝にうまく引っ掛けて輪を作り、付近の樹に掛ける。

## 2) 獲物用枝印

獲物用枝印には<所有を表す枝印>と<最期の餌>を意味するものとの二種類がある。所有を表す枝印 (Inbesitznahmebruch) は狩猟家が狩猟動物を射ち取った時に、狩猟家がこの動物の所有権を表現するために獲物の体の上に置かれる。この枝印は本来内臓抜き取りなどの処理がすぐに出来ないまま、その場を離れなければならない時に、この狩猟が密猟者ではなく、心得のある正式の狩猟家によってなされたことを他の狩猟家に示すためである。射止めた動物は必ず体の右側を下にして横たえられるので、左体側の上に雄であれば枝元を、雌であれば枝先を頭の方に向けて置かれる。かつてはアカシカを射止めた時のみ置かれたが、現在では倒された生命に対して畏敬の念を示す意味で<ひづめ動物>全てに対しても所有の枝印が置かれる。

<最期の餌 (letzter Bissen)> は射たれて死んだ<ひづめ動物>の口に、言わば末期の水のように餌代わりの短い枝を差し込み、くわえさせることである。ただし、最期の餌となる枝を貰えるのは雄だけである。この風習の起源は古代に遡り、本来倒された動物が悪霊となって危害を加えないよう宥める意味があったとされている。枝はかつてアカシカだけに与えられたが、今日では<ひづめ動物>一般に与えられている。しかし、対象となる狩猟動物は地方により区々で必ずしも統一されていない。オーストリアではオオライチョウやエゾライチョウのような狩猟鳥類も枝をくわえる。

## 3) 射止めた狩猟家用の枝印

この枝印は宮廷狩猟の儀式として伝えられているもので、狩猟動物を倒した



狩猟家に与えられ、その榮譽を称える。枝を与えるのは、射ち止めた者が狩猟客であれば招待者、団体猟であれば主催者ないし団体猟の指揮者である。その起源から言えば、個人の狩猟では榮譽を称える枝印はないはずであるが、実際には同行者が与えたり、時には自分で枝を帽子に挿して、獲物を得たことを他人に知らせるために使われている。枝を与える者は、短い枝を折り取り、その枝を倒れた動物の銃弾入射口から出ている血に浸し、自分の狩猟用短刀ないしアカシカ用短刀を抜き、その刃の上に枝元を相手に向けて載せ、差し出す。短刀類がない場合には自分の帽子の上に載せる。差し出す際に *Waidmannsheil!* と言い、射った狩猟家は *Waidmannsdank!* と言って受け取り、枝を帽子の右側に挿し、贈り手に握手を求める<sup>(8)</sup>。この枝印も本来はアカシカとイノシシを射止めた時に限られていたが、現在では全ての<ひづめ動物>に対しても、さらにはワナではなく銃によってキツネを倒した場合、あるいは狩猟鳥のオオライチョウやクロライチョウ、高山ではアルプス・マーモット<sup>(9)</sup>のような小さな動物を射った場合にも適用されるようになった。

もし、手負い動物を追跡してようやくこれを倒し、しかもその功績の大部分が追跡犬にある場合には、追跡犬係りから贈られた枝の一片を狩猟家が折り取り、それを犬の首輪に差し込んで、犬の功績を称える。また、かつてアカシカ専門の追跡犬係り (*Leithundeführer*)<sup>(10)</sup> は常にミズナラの枝を何本も抱え持ち、単に足跡位置の枝印に用いるばかりでなく、犬を励ましたり、誉めたりする場合に、この枝で犬の背を撫でた。

#### 4) 儀式用の枝印

狩猟家同士の行事に、例えば11月3日の狩猟の守護聖人フーベルトゥスの日に各地で行なわれる記念行事に、狩猟家は枝印を帽子に挿して出掛ける。この場合、枝印は狩猟動物を倒した時と異なり、帽子の左側に挿す。また、狩猟家の葬儀に仲間の狩猟家たちは、やはり枝印を帽子の左側に、しかも葉の裏が外に向くように挿して参列する。そして埋葬の際にこの枝を墓の中に投げ入れる。

この外、枝印とは必ずしも言えないが、団体猟打ち上げの酒宴あるいは仲間と獲物を囲む祝賀会の席でテーブルの飾りとして、トウヒとモミの枝が多量に

用いられる。この場合、緑の葉を付けた枝が狩猟に伴う宴席には不可欠である、との意識を以て使われている。また、かつてフランス宮廷の馬による追走猟が盛んであった17,18世紀に、獲物の陳列を行なう際には、現在のように土の上に直に獲物を横たえるのではなく、その当時はまずミズナラの枝を敷き詰め、その上に全ての獲物を並べた。ここにも狩猟と緑の樹の葉との密接な関係が現われている。

### 枝以外の印

狩猟家同士の連絡に地域によっては枝印以外に、より恒常的な他の方法を探る所もあった。ある地方では石や樹の幹に傷を付け (Jägerzinken), 猟道の分岐点やケモノ道の場所を示した。また、高山地帯では枝印の代わりにこぶし大の石を並べ (Tauben), ハイキング客の多い山道に一般人には気付かれないように猟道への道標とした。やはり人の出入りの多い猟区で、岩や幹に点を4つ、ウサギの足跡 (Hasenspur) 風に付け、同じように道標とした地方もあった。ことに Hannover の猟師ギルドが仲間に道を示すのに刻んだ印は特殊な形で、Z字型の傷であった。このZ字型は<狼の釣針 Wolfsangel> と呼ばれ、事実オオカミを捕らえるワナの餌を付ける鉤に似ていた。古くからこの印は魔除けの意味があり、中世以来、都市の紋章にも用いられている。

### ホルンによる合図

人類が狩猟を始めた時から、それは集団猟であった。人々は動物の群を崖や沼地に追い込むために声を挙げたばかりでなく、互いの連絡にも叫び声を使った。しかし、動物が少なくなるにつれて動物を追う者同士、あるいはそれを待ち受ける者との距離は開き、互いに意志の疎通をし、効率的な狩猟を行なうには肉声では不十分となった。やがてこの目的で、野牛の角から作った角笛が用いられるようになり、中世初期には既に、それは大きな音が出、遠くまで聞こえる連絡器具として狩猟に最も愛用される道具となっていた。

天然の素材を用いた角笛には二種類あり、一つはオリファント (Olifant<

Elefant) と呼ばれ、象牙から作った角笛である。この角笛は華麗な彫刻を施され、宝石や金で装飾されていた。重さは3~4 kg あり、11, 2世紀の王侯たちは競ってこの角笛を彼らの右腰に吊した。瀕死のローランは彼の名剣デュランデルに手を伸ばしたサラセン人を、持っている角笛で逆に打ち殺したが<sup>(11)</sup>、彼が肌身離さず携帯している角笛は名前が既にオリファント<sup>(12)</sup>である。

もう一つは牛やバイソンの雄の角から作った、最も古くからある角笛である。これは一般の猟師が腰に付けた庶民的な形のものであり、腰の角笛 Hifthorn (Hift=Hüfte) と呼ばれ、長さは40~60 cm であった。この外、猟犬の群を指揮する猟犬長 (Rüdemeister) が、犬をけし掛けたり、呼び集めたりするのに用いる、やや大型の猟犬用角笛 (Rüdenhorn), あるいはこれよりさらに大型で、先の大きく広がった猟犬用大角笛 (das Ganze Rüdenhorn) と呼ばれる儀式用の角笛があった<sup>(13)</sup>。

王侯の角笛であれ、庶民の角笛であれ、角笛は剣と同様に神聖で不可侵なものであり、正当な持ち主以外の者がこれに手を触れたり、ましてや吹いたりしてはならなかった。19世紀まで角笛は正規の狩猟官の持ち物であった。栓をすれば角笛の中には水や強い酒が入り、また時にはそれは、猟区の巡回中に見つけたアカシカの糞を、後でそのシカの大きさを証拠立てるために保管する容器にもなった。

このように角笛は狩猟とは緊密な関係にあったが、一つだけ欠点があった。それは1音しか出せないため、メロディーが吹けないことであった。それ故、角笛による伝達はちょうどモールス信号のように、間隔によって区切られた同じ音の長短の組み合わせによっていた。メロディーを吹くためには角笛自体に長さが必要であったが、それを自然の素材に求めることは出来なかった。

ようやく17世紀頃から真鍮製あるいは銅製のホルンが作られ始めた。やがてフランス宮廷の馬による追走猟 (Parforcejagd) が華やかに行なわれると共に、そこに必要な連絡ための楽器として追走猟ホルン (Parforcehorn) が発達した。追走猟ホルンは、ファンファーレのように長く真直ぐに伸びる代わりに、円形に巻いて管の長さを得る方法を採用した。これにより任意の長さのホルンを作る

ことが可能になり、また右腕と頭を管の輪の中に差し入れ、左肩で担うようにして、馬に乗ったままでも十分扱える使い易さも備えることになった。現在使われている追走猟ホルンは、B管では270 cmであるが、Es管では460 cm、D管では490 cmもの長さを持っている。輪の直径はいずれも45 cmである。長さは同時に音域の広さを保証し、森のあちこちに鳴り響く曲の変化が宮廷狩猟に一段と華麗さを加えた。このフランスのホルンの発展は1800年頃から途絶え、宮廷の終焉、すなわちフランス革命の勃発によって完全に終わった。追走猟ホルンはフランス宮廷を範と仰いで、その狩猟制度を模倣したヨーロッパの各宮廷に受け継がれていたが、ことに Sporck 伯 (1662-1738) によってこれが導入されたボヘミアで新たな発展を遂げた。現在、管弦楽団で用いられているホルン (Waldhorn) がこれである。

他方、ドイツでは追走猟ホルンを取り入れ、その影響を受けながらも、これとは別のホルンが発展した。ドイツのホルンはむしろその起源を古来の角笛に持ち、長さすなわち音域の広さをあまり追及せず、素材を真鍮に変えただけで、その素朴な音を維持していた。このホルンに新たな影響を与えたのは戦争であった。ナポレオンに対する解放戦争の際にプロイセンは狩猟官による部隊を創設した。彼らは狩猟と同じようにホルンで連絡を取り合った。プロイセンはホルンの持つ良く響く明快な音とその信号性能に気付き、直ちにこれを軍隊に正式に採用し、信号としての機能をさらに整備発展させた。この軍隊ラッパが今度は逆に狩猟に伝えられ、団体猟のいろいろな場面で合図として使用されるようになった。現在狩猟用ホルンとして公認されているプレス侯ホルンB管 (das Fürst Plessche Jagdhorn in B) はプロイセン王、後のドイツ帝国皇帝 Friedrich Wilhelm I 世に信頼された狩猟長官 Pless 侯 Hans Heinrich によって採用された形式のホルンである。このホルンは5つの音色を出すことが出来る。形は追走猟ホルンのように管が輪を描いているが、管の長さ172 cm、輪の直径は20 cmと小型で、馬ではなく、歩いて移動する本来の団体猟に適した大きさになっている。ホルンは輪の部分に緑色の皮を巻き付けているが、口金と漏斗状の開口部の金属が露出して光を反射するため、狩猟動物に気付かれ

る恐れがなおある。この点を改良したのが懐中ホルン (Taschenhorn) である。長さは同じであるが、巻を多くして直径をさらに小さくし (長さ 172 cm, 直径 12 cm), ポケットに入るようにし, 狩猟動物に気付かれてはならない探索猟にも携帯できるようにした。

#### <合図の種類>

ホルンによる合図には 1) 一般的な合図 2) 狩猟合図 3) 狩猟動物の死の 3 種類がある。

##### 1) 一般的な合図

一般的な合図は団体猟で集まっている狩猟家に対して狩猟実施以外のことを伝達する。これには起床, 挨拶, 食事, 懲罰, 狩猟の終了, Halali の曲がある。団体猟の開催主は, この挨拶を知らせる曲の後に, 集まった参加者に挨拶する。懲罰は, 団体猟の際に狩猟習俗に反する行為, あるいは狩猟家精神に悖る行為をした者が居た場合, その狩猟家に懲罰を与えるが, この懲罰時に吹かれる曲である。Halali は狩猟終了の曲に続いて最後に吹かれる曲である<sup>(14)</sup>。これとは別に <狩猟の終了> と <Halali> は狩猟家の葬儀の時にも吹かれる。

##### 2) 狩猟合図

これは狩猟を実施する際の具体的な指示で, 射手や勢子に何をすべきかを伝える合図である。狩猟の指揮者が自らホルンを吹くか, あるいはホルン手を手元に一人置き, 命令を伝える。勢子の一人がやはりホルンを持ち, 聞こえた合図を繰り返し, 命令が伝わっていることを指揮者に知らせる。狩り出し猟の準備が出来たところで, まず<全員注意>の合図があり, <狩り出し開始>の曲が吹かれる。この<全員注意>は「次に命令を伝えるぞ」の意味で, まず聞き手の注意を喚起するためのもので, 主な合図の前に必ず吹かれる。<狩り出し開始>の後, 勢子は前以て言われた指示に従って動物を駆り立て始める。そして, 状況に応じて<止まれ>, <声を上げて駆れ>などの合図が吹かれ, 同時に<右翼!><左翼!>などの曲で命令が勢子のどの部分に対するものかを指

示する。勢子が予定した範囲を駆り立て終わると、<狩り出し終了>の曲が吹かれ、射手は発砲を止め、銃から弾を抜き、枝印で指示された方角に集まる。射手が射った動物は自分で集合場所へ持って行くか、<車来い>で獲物を集めに車がやって来る。<射手集合><勢子集合>で狩猟家たちが集められる。

このようにホルンの響きは、意図しさえすれば、多数の人間に一度にかなり細かい指示を与えることが出来る。従って、軍隊がそれまでの太鼓に代えて、より手軽でしかも効果の大きいホルンを利用しようと思いついたことは当然であった。

#### <狩猟動物の死>

これは団体猟の終了時に行なう儀式である獲物の陳列の際に、倒れた動物たちの栄誉を称えて吹くホルンの曲である。全ての<ひづめ動物>、およびキツネ、ウサギ、オオライチョウ、キジ、アナグマ等、主な狩猟動物についてそれぞれ「…の死」という名の曲がある。高狩猟動物を目的とする<押し出し猟>ではアカシカ、イノシシ、また高狩猟動物ではないが紛れて犠牲になったキツネ、ウサギ、キジ等が列に並べられて横たえられる。そして各動物のためにホルンが吹かれる。高狩猟動物の中で最も地位の高いアカシカの曲「アカシカの死」が第一番に吹かれ、曲が終わると、その中で最も立派なアカシカを射った射手に主催者から枝印が与えられる。以下狩猟動物の地位の順にホルンが吹かれ、最後にさきほど述べた <Halali> の曲で終わる。低狩猟動物を目的とした<狩り出し猟>でも同じようにキツネ、ウサギ、キジなどが順に並べられ、それぞれ動物のためにホルンが吹かれる<sup>(15)</sup>。

単独猟でも、狩猟家がある動物を倒した時に、何を射止めたかを近隣者に知らせ、同時にその動物の栄誉を称えるために吹くことがある。そのためにポケットにも納まる携帯用のホルンが存在している。

#### 狩猟の掛け声 (Jagdgeschrei)

金属製のホルンが登場する以前は、人々は角笛を通して単調な響きの長短の組み合わせで互いに連絡しあっていた。しかし、必要な場合には肉声で角笛を補っ

ていた。肉声は到達距離の点では限界があったが、ある程度意味を載せることが出来る点で便利であった。それ故、肉声は狩猟においても長い間活用されていたが、様々な曲が吹け、従って複雑な内容もかなり明瞭に伝え分けられるホルンの使用によって消滅した。しかし、現在でも狩猟活動の一部にその痕跡を残している。

フランスから移入された宮廷狩猟の〈囲い込み猟 *eingestellte Jagd*〉では、森の開けた場所に設置された、幔幕で囲まれた舞台に多数のアカシカを追い込んで殺し、そこに招いた宮廷人に殺戮を見物させた。この準備のために多数の下級猟師や、狩猟夫役で義務づけられた多数の農民たちが動員された。彼らは必要に応じて移動し、新たにアカシカを舞台に追い込まなければならなかった。その移動の際に使われたのが掛け声である。例えば 〈*Jo ho! ha ho! ha Holz!*〉の叫び声が聞こえれば、人々はこの猟のためにアカシカが溜め込まれている森の一角に移動し、再びアカシカを舞台に追い込んだのである。

また、イノシシ猟を開始する際に、犬係りの長は 〈*ho ro do, ho ro do!*〉あるいは 〈*jo, ho, ho Rüd do, Rüd do, huch Su!*〉と叫んだ。この掛け声は後に狩猟時の挨拶 *Horido* に変化し、現在では狩猟行事の中で唱えられ、〈万歳〉の意味に用いられている。例えば *Das deutsche Waidwerk, Horido!* 「ドイツ狩猟万歳」。これに対する応えは必ず同じ叫び声の *Jo ho!* である。

あるいは狩り出し猟の際に、勢子たちは射手の注意を喚起するために掛け声を用いた。ウサギが見つければ 〈*Harro, Harro!*〉、キジやシギなどの狩猟鳥が飛べば 〈*Tiro!*〉と叫んだ。これらは単なる音ではなく、本来意味を持っていた。つまり *Harro* はデンマーク語のウサギを意味する語 *Hare* から、また *Tiro* はフランス語で *Tire haut!* 「高く射て！」から来ている。

以上が伝達を目的とした狩猟習慣である。狩猟が単独ではなく、集団で行なわれる限り、しかも効率的に行なおうとする限り、何らかの伝達方法が必要である。その意味で例えば連絡にハンドトーキーを使う可能性も十分に考えられる。事実、日本の現代のイノシシ猟はホルンのような連絡手段を持たないの

で、無線という現代の文明機器を用いて、イノシシがどこで発見されたか、またどの方角に逃げたかを連絡しつつ猟を行なっている。また、ドイツの狩猟家も互いの連絡には枝印ではなく、メモを書き記した紙片の方がはるかに便利で多くを伝えることが出来るであろう。しかし、狩猟家が一つの身分として意識され、狩猟の目的がただ単に獲物を得ることでないならば、そこには伝統的な狩猟習俗が入り込む余地が存在する。つまり、ドイツの狩猟家は動物を射つ行為としての狩猟を行なっているのではなく、＜ドイツの狩猟＞を行なっているのである。従って、*er jagt* は「彼は狩りをしている」ではなく、もし正確に訳そうとするなら「彼はドイツ的な狩猟を行なっている」とでもする以外にない。

＜ドイツ的な＞はここでは＜伝統的な＞を意味する。しかしながら、伝統という概念は特定し得る具体的な指示内容を持たないが故に、逆に厳密に解釈される恐れが十分にある。枝印の樹種が5種類に限定されているが、もしその5種が目の前に生えているのに、倒した動物の身体の上にそれ以外の樹、例えば、ボダイジュの枝を折り採って載せれば、その狩猟家はドイツの狩猟家とは認められないであろう。しかし、かつては正式な樹種はミズナラとマツの2種だけであった。つまり、その当時は、現在正式な樹種と言われているトウヒもハンノキも使うことは出来なかったのである。しかもこの所有を表す枝印は戦後に全国的に定着した新しい習慣で、それ以前はこの習慣を知らない地域も存在したのである。他方、使用する銃は格段の進歩を遂げたが、誰もそれを捨てて、狩猟動物にとって十分逃げる機会の存在するそれ以前の銃、例えば火縄銃を使おうとはしないであろう。狩猟習慣はその程度に恣意的である。それは適度に文明の利器を入れ、社会の変化を受け入れる。伝統なる語はその無変化性を主張しているが、実際にはこうした変化を覆い隠す＜隠れ蓑＞の役割りを果たしているだけである。

ところで、狩猟がスポーツであるとしても、銃による危険を防止するための種々の立法措置を除けば、それはジョギングなどと同じように、ルールをほとんど必要としないスポーツである。そこには土地により国により様々な変異あ



るいは互いの齟齬を許す余地が多分に存在する。ただ一つの共通点は動物を殺すことにある。ドイツの狩猟がドイツの狩猟であるためには、またそれを意図しようと思えば、その共通点以外で自己を主張しなければならない。狩猟習俗はそのために存在している。それは変化を覆い隠しつつも伝統と呼ばれる、ドイツに固有な狩猟の歴史である。

## 注

## (1) 133 節

ローランは角笛を口に当て  
吹口をしかと口中に含み、勇を鼓して吹く。  
山は高く、角笛の音は遠く響き、  
広袤三十里の遠くかなたに木霊せるを聞く。  
シャルルそれを聞き給う、フランスの全将士また。

(中略)

## 134 節

伯ローラン、渾身の力をそそぎ  
肺腑をしぼって角笛を吹く。  
口中より鮮血ほとぼしり出て、  
ために顛顛も破れんばかりなり。

(「ローランの歌」 佐藤 輝夫訳 筑摩書房 世界文学大系)

(2) 944 国王はすぐれた狩り手たちに、食事をしようという旨を伝えさせた。  
そこで角笛が高らかに一度吹き鳴らされた。

これによって高貴な王が、  
陣営に帰っていることが彼らに知らされたのである。

## 945 するとジーフリートの狩り手の一人がいった、

「主君よ、私は我々を陣屋に呼び集める角笛の音を聞きました。それに対して返答をいたしましょう。」

かくて獵友を求めていくたびか角笛が吹き鳴らされた。

(相良 守峯訳 岩波文庫)

## (3) Jagd Lexikon は、1934年に公布された帝国狩猟法はナチスの思想とは無縁で、数十年かけて熟した、ドイツ狩猟の任務に対する新しい観点を反映している、と Vollbach の説を引用している。実際の草案を作成した狩猟長官 U. Scherping は当時の狩猟の理想をこの法律の中に盛り込んだ、と言われている。例えば、農林業

を配慮した保護育成の義務，狩猟計画書の提出，共同猟区の狩猟行使権所有者として自治体に代えて狩猟組合を設置したこと，ドイツ狩猟精神の遵守などである。これらの思想はほとんど全て現行の連邦狩猟法のみならずオーストリア狩猟法，スイス狩猟法に引き継がれている。

- (4) 国家が政治的にその統一を果たすと，次に狙うのは標準語政策に見られるような文化的レベルの統一である。狩猟習俗の統一は，狩猟法の統一と軌を一にして，いわゆる第三帝国の時代に，林野庁長官で帝国狩猟家会会長であった Göring によって推進された。
- (5) シモフリマツの実には食べられ，しかも美味であると言う。しかし残念ながらこのマツは人の行き着けない山岳地帯にしか生えない。その理由はグリムの伝説集によれば，その美味しい実を奪われて徒弟たちが余りに仕事を放りだしてしまうので，親方たちが相談してこのマツに呪いを掛け，人の行かないような場所に生えさせてしまったのである。Deutsche Sagen. Nr. 300
- (6) Gottfried von Straßburg の〈トリスタンとイゾルデ〉の狩猟の場面に枝印と思われる形でボダイジュが使われている。トリスタンが獵人たちの前でアカシカの解体処理を披露した後で，獵人たちの案内で彼らの王の城に向かう。

3148 トリスタンが城を見たのは，それから間もなくのことであった。彼はそのとき一本のボダイジュから，葉環二つ分の，葉のよく茂った枝を折り取った。

3150 その一つを自分の頭にかぶせ，もう一つはもっと大きめに作って獵人頭にささげた。 (「トリスタンとイゾルデ」石川敬三訳 郁文堂)

ミズナラとボダイジュの関係はなかなか複雑である。August Bernhardt の「ドイツ森林所有権史，経営史，林学史」はこれを以下のように説明している。

ミズナラはヤドリギの着生する樹としてケルト人にとって神聖であったが，ゲルマン人による征服後は被征服民の樹であるミズナラの実，すなわちドングリは，農奴の象徴になってしまった。これに対して，ボダイジュは自由民の象徴であった。なぜなら，ゲルマン人が最も神聖視したのはボダイジュで，村の中心にはこの樹があり，その葉は紋章に使われた。中世の叙事詩・叙情詩作家の Vogelweide, Eschenbach, Straßburg もボダイジュを歌ったが，ミズナラは歌わなかった。ゲルマン人がボダイジュを崇敬したのは，インドでのイチジク信仰がその葉形と枝振りが似ているボダイジュに移行したのかも知れない。

この説明でトリスタンがボダイジュを折り取ったことは納得できるが，それが何故現在まで伝承されず，ミズナラに取って代わられてしまったのか，の疑問は残る。想像し得ることは，トリスタンの狩猟の場面にはアカシカを殺した後でも榮譽を称える枝印については一言も触れてないので，あるいはこの地域ないしこの時代

にはそのような狩猟習俗はなかった、ということである。従って、トリスタンの被った葉環も、月桂冠のように、狩猟に限らない一般的な榮譽の形態とも考えられる。ケルト人がミズナラを狩猟の枝印に用いたことと、現在もミズナラが用いられていることとは、直接に繋がった伝承関係ではなく、ミズナラの枝印はフランス宮廷の狩猟を介してケルト文化の伝統がドイツに新たに導入されたのかもしれない。

(7) この項は主に W. Frevert: *Das jagdliche Brauchtum* の1981年刊第11年版改訂版によっている。この本の初版が刊行されたのは<狩猟習俗服務規定>が施行された1936年である。狩猟雑誌 Pirsch 87. Nr. 23 の狩猟習俗特集の記事はこれを「狩猟習俗服務規定が、Frevert の手で大急ぎで纏め上げられてこのハンドブック *Das jagdliche Brauchtum* になった。」と説明している。従って、以下の枝印についての解説も「実際にこのように行なわれている」と現状を伝えているのではなく、「今後統一的にこのように行なって欲しい」と彼および狩猟習俗の統一を意図した政治的狩猟家たちの願望を述べているに過ぎないことになる。私自身も Pirsch の記事を読むまでは、Frevert の説明する狩猟習俗がほぼ全国的に行なわれているものと考えていた。またそれが、私がドイツで見聞した数少ない例とも一致していたので、なおさらの事であった。Pirsch 誌の説明では、例えば、狩猟家の榮譽を称える枝印も、なんらかの形で行なわれていたならまだしも、かつて全く存在しない地域も多かったらしい。むしろ、Frevert の本が出版されてから急に狩猟家が採り入れ、さらに狩猟国家試験により広がり、現在では行なわない狩猟家が珍しい状態になってしまった。しかし、外見に現われる榮譽の枝印が大衆化する一方で、狩猟家同士の連絡に用いられる伝達の枝印は、奇妙なことに、国家試験にもかかわらず逆に捨てられる傾向にある。また同じ傾向が内臓の抜き取り作業のような職人的技術を必要とする事柄にも言える。Pirsch 誌の批判は、猟師の徒弟制度の中で作り上げられた職人的技術の伝統は忘れ去られて行くのに対して、その後に見られた宮廷狩猟の習慣だけが過剰に現代の狩猟習俗に受け入れられつつある点である。

(8) Pirsch 誌はこれについて以下のように批判している。王侯の狩猟以外では獲物を得たことは多くの場合秘密であった。それ故、部外者に知らせる必要は全くなかった。また、最近の動物保護運動の高揚を考えれば、一般人に獲物を得たことを誇る理由は、逆効果こそあれ、何もない。従って、射止めた印である枝を猟区を一步でも離れたら帽子から外してしまっても差し支えない。しかも、それがクリスマスツリーのように華々しく飾られるに至っては、もはや狩猟習俗の逸脱としか言いようがない。Pirsch 87. Nr. 23.

榮譽を称えるために帽子に付けるものは必ずしも枝印に限らない。例えば、若い狩猟家が初めてウサギを射ち獲った時には、榮譽の印としてそのウサギの尾を帽子に挿す。あるいは Eifel 地方ではイノシシを射殺した者は、やはりその尾を帽子に

飾ることが慣わしとなっている。また、南ドイツの民俗衣装で帽子にシャモアの髭(Gamsbart)と称する房状の飾りがあるが、これは高山にしか生息しないシャモアの毛で、しかも、背中の上を一筋黒く走る硬い毛を集めて作ったもので、一頭からはあまり採れない。従って、飾りの大きさが持ち主の名誉を示していると言える。また、国立民族博物館のビデオ資料「フランスの追走猟」によれば、南フランスで現在も伝統的狩猟として行なわれている追走猟では、犬の群にシカを追わせて殺した後、シカの左前足を切り取り、さらに足先部分と関節までの皮だけを取り出し、いわば足先が勲章で皮がその綬になるようにして、土地の名士に贈る。この勲章を cuir と言う。

(9) 「ドイツの狩猟 (3)―狩猟の対象となる動物―」で *Murmeltier* (*Marmota marmota* L.) をナキウサギとしたが、その特徴である「危険が近付くと警戒音を発する」の記述から錯覚した私の誤りである。ここで正式名のアルプス・マーモットに訂正させて頂く。

(10) アカシカ専門の追跡犬は現在では使われていないが、手負い動物の追跡犬との大きな違いは、血の跡がなくとも、足跡の臭いだけで追跡できる能力を持つ点である。

(11) 170 節

ローラン、剣奪われたりと感じる刹那  
 両眼かっとみひらいて、たった一言、  
 「こやつ味方にはよもあらじ！」と。  
 失うまじと、握り締めたオリファンをもって、  
 黄金打ったる兜の上より、はっしとばかりなぐりつけば、  
 兜の鉢もろともに、頭骨は打ち砕け  
 眼球は眼窩を飛び出し、  
 はや、こと切れて、がっくりと倒れて死す。

(同上書)

(12) 83 節では

オリヴィエの申すに、「異教徒は大勢なり。  
 それに引き換え味方はまことに無勢と覚ゆる。  
 戦友ローランよ、さ、きみの角笛を吹き給え、  
 シャルル聞こし召し、軍は返り来たるべし。」

と単に角笛としか言っていないが84節では

「戦友ローランよ、オリファンをさあ吹き給え、  
 シャルル聞こし召し、軍を返さしめて、  
 諸将とともに、われらを救い給うべし。」

と固有名詞風に使っている。これは12世紀頃に成立した Pfaffen Konrad のドイツ語訳 (の校訂本) でも確認できる。ローランが角笛を吹く場面は次のようになっている。

Ruolant vie mit peithen hanten                    6053  
 then gouten Olivanten  
 sazter ze munde,                                        6055  
 plasen er begunde.

つまり<オリファント>だけは他の名詞と異なり大書され、固有名詞の扱いを受けている。

(13) その他素材の角笛。角笛は大型になればその分大きな音が出、より遠くまで響かせることが出来る。金属を十分に使いこなせない時代にあっては、そのための素材を自然の中に求める以外になく、それにはウシ類以外の角を探す外なかった。アルプスに住むヨーロッパアイベクスは雌雄ともに角を持ち、ことに雄の角は普通 75 cm もあり、この目的に適うものであった。アフリカに生息するレイヨウ類も様々な形で様々な長さの角を持っており、これも角笛に利用された。

(14) ホルンの曲にはそれぞれ歌詞が付いている。それを紹介しよう。

懲罰の曲の歌詞

Gebt die Pfunde ihm! Drei Schlag mit hell blinkendem Blatt! Gebt die Pfunde ihm!

\* Pfunde geben は「懲罰を与える」。古くはアカシカ用短刀を抜き、その広い刃で尻を三度打った。

<Halali> の歌詞

Wir grüßen das edle Waidwerk, wir grüßen das edle Waidwerk, wir grüßen das edle Waidwerk mit Horido!

\* Horido は式典時の狩猟家の掛け声。万歳に当たる。

<Jagd vorbei> の歌詞

Jagd aus, die Jagd aus! Das Jagen ist zu Ende! Halali!

(15) 狩猟動物の死の歌詞をいくつか挙げよう。

<Hirsch tot>

Hirsch tot! Den edlen Hirsch im tiefen Tann' nach hoher, herrlicher Pürsch ich mir gewann. Halali! Halali!

<Sau tot>

Gestern abend schoß ich auf ein grobes Schwein, gestern abend schoß ich auf 'ne Sau. Gestern abend traf den Keiler ich allein, gestern abend zielt' ich ganz genau. Halali, halali.

<Gams tot>

Joho, holderio! Joho, Gamsbock ist tot. In wilder Flucht, durch Fels und Schlucht, so stürmte er tödlich getroffen dahin. Nun ward sein Bard, von selt'ner Art, mir herrlicher, köstlicher Waidmannsgewinn. Halali! Halali!

<Hasen tot>

Der Has' ist tot, ist mausetot. Er hat den ganzen Balg voll Schrot. Der Has' ist tot. Der Has' ist tot.

<Fasan tot>

Ja der Fasan ist tot; er strich geschwind in pfeilschnellem Flug, als ich sogleich den Schuß ihm antrag. Nun liegt er dort der bunte Gesell, die Schrote erfaßten ihn überm Gestell. Halali! Halali!

参考文献 (新たに付け加えたもののみを示す)

- Fensterer, Manfred: Jagdhornschnule. München. BLV, 1984.  
 Raesfeld, Ferdinand von: Das deutsche Waidwerk. Hamburg, Berlin. Parey, 1980.
- 樹木に関しては  
 Bernhardt, August: Geschichte des Waldeigentums, der Waldwirtschaft und Forstwissenschaft. Berlin. 1872.  
 Fischer, Susanne: Blätter von Bäumen. München. Hugendubel, 1982.  
 Brüder Grimm: Deutsche Sagen. München. Winkler Verlag, 1976.